

平成27年度第2回宮崎県立図書館協議会

日時：平成28年1月21日（木）

午後1時30分～

場所：宮崎県立図書館 2階研修ホール

「日本一の読書県」と県立図書館の機能について論点整理（概要）

国立国会図書館関西館（元石狩市教育委員会理事長兼石狩市民図書館長（平成20～22年度））

渡邊齊志氏

- 県立図書館の貸出冊数や図書館資料の購入予算を増やし、県立図書館の利用が増えることをもって「日本一の読書県」とするのは難しいだろう。宮崎県では、県立図書館の資料貸出冊数がほぼ全国平均水準にあるのに対し、市町村立図書館の貸出しは、全国的に見ても、それほど多くない。宮崎県においては市町村での取組の余地があるとは言える。
- 市町村において図書館を設置する目的は、読書振興だけでない。例えば、インターネット情報に加えて本も活用したほうがより有用な情報を得られるが、そのリテラシーを身に付けている人は多くない。こうした部分では、学校での教育はもちろん重要だが、地域住民にとって身近な生涯学習施設である市町村の図書館が果たせる役割も大きい。
- また、市町村が直面する深刻な課題の一つとして「コミュニティの活力の低下」があるが、自治会の加入率も低下する中、コミュニティ構成員同士のつながりを側面から支援するという観点に立てば、図書館が持っている「市民活動の場」としてのポテンシャルは地域にとって重要なリソースである。
- 県が市町村の取組と同じことをしては二重行政となる。県立図書館は、県にしかできないこと、県だからこそできることを行い、市町村ではできない部分を補完しつつ、その上で、県という広域的な視点からこそ見える施策を実施することが求められているはず。それができて初めて「図書館を利用しない県民」からも理解を得ることができるだろう。
- そのためには人材が必要。事業を遂行する人（きちんと本を選び、利用者の本探しをサポートでき、市町村の図書館のことを熟知している人）と、ビジョンを描ける人（県全体を見ながら市町村をも見ることができ、司書の力を引き出せる人）とがチームを組めば、トータルで県立図書館の機能を高めてゆけるだろう。
- 県立図書館の職員は市町村の実情を十分に理解し、生涯学習課と連動することが重要だが、他方、生涯学習課には県立図書館の活かし方を分かっている職員が必要。両者が揃って初めて市町村との協働が可能

となるはず。

提言 「県立図書館のそもそもを考える」

鳥取県東部振興監 元鳥取県立図書館長 齋藤 明彦氏

鳥取県立図書館の元館長、といっても随分昔の館長の齋藤といいます。

まず、県立ということを離れて、図書館というものの本質的な役割は何かということについてお話しします。図書館の役割は基本的には情報提供だと思っています。ただ、ここで言う情報提供というのは、すごく幅が広いと考えてください。例えば心の支えになるような言葉をどこからか見つけてくるとか、あるいは自分がこれからずっと一生つき合えるような物語を探してくるようなことも僕は情報だと思っていますし、一方で、例えばマーケティングに必要なデータが欲しいとか、例えば都道府県、市町村やなんかの自分たちがこれからチャレンジしようとしていることに対する先進事例、何かいいことないかというのも情報だと思います。そういうのもひっくるめて、情報をきちんと提供する場所というのが図書館だと私は考えております。

その中でも、情報弱者をつくらないこと。情報弱者ってどこかにいる人じゃなくて、皆さん自身も情報弱者になることはあるわけで、私もそうです。どういうことかという、例えばポジションが異動しますよね。別のセクションへ行くと、そのことは全然わからない。その時点で情報弱者です。それから、人生、例えば離婚とかいうことが出てくると、「えっ、離婚のときってどんな手続があるの」と思ったとき、その人は情報弱者です。例えば自分の娘がDV（ドメスティック・バイオレンス）とかに遭ったとしたら、これをどうしてやったらいいか。これも情報弱者です。そんなときにも、常に図書館に行けば何とかなるんじゃないかと思ってもらえるような図書館というのが、私は一番必要な図書館だと思っています。それを少し広げて、そうやって駆け込んでくる人ばかりじゃなくて、こういうものがありますよということをもっと外に向かって色々発信していくということも図書館の必要な能力です。

それから、私は、図書館の機能を一番よくわかっているのは、図書館の中で、一生懸命仕事をしている人間、どうやってこの可能性を広げられるかと考えている人間だと思います。従って、全県の図書館行政というものを、鳥取県では県立図書館がやっております。生涯学習課ではありません。その一つの例として、資料で「図書館教育推進へ 県教委がビジョン案」という地元新聞の記事がありますが、上から2段目の一番左側の「事務局の県立図書館によると」という言葉があります。要は、学校図書館を使った図書館教育を推進するということについて、県立図書館の中にそうした能力を持つ、学校出身の人に入ってもらって、一緒になってどう使っていくか、それも幼稚園、保育所の辺から高校卒業するまで、一貫してどのような形でやっていったらいいかということ図書館行政として考えるという機能を県立図書館が持っているわけです。

元に戻っていただきます。そうした図書館行政をやっていく相手として、県全体の図書館なり、あるいは図書館の類似施設というものがたくさんあります。本を売ったり情報提供していたりする、そういったところと協力体制をきちんと構築して、県全体のレベルアップを図っていく。先ほどの学校を含めた県内全体の図書館等への目配りなり日々のサポート、この辺のレベルがどこまで突っ込めるかです。それから、整備も含めた全体のレベルアップ、さらに図書館の有用性を広く県民に知らせ、ニーズを発掘する。図書館というのはこの辺が非常に弱いんです。イメージを変えなきゃいけないと思っています。利用されるなら、趣味も、暇つぶしも結構です。ただし、そういうふうに図書館が見られている限りは、いつまでたっても県政全

体あるいは市町村行政の中から見ると端っこ存在でしかあり得ない。ところが、情報提供ということに着目すると、図書館というのは本当は非常に重要な機能を持っております。これから先、さらにもっと重要な機能を持つ施設であると思っています。その辺のところをきちんと伝えるためには、市町村立図書館だけがやろうと思ったって無理です。県立と市町村立が一緒になって、県立が旗を振ってそういったことを進めていくということをやらない限りは、イメージは変わりません。それを鳥取の場合は必死にやってきたと提供していただけるとありがたいです。

それから、時代のニーズに対応した、新たなサービスの展開とノウハウの確立・提供です。首都圏には23区の外側に有名な市立図書館というのが山のようにあります。例えば、浦安とか立川とか調布とか横浜市立中央とか、行かれたらすごいねと思えるような図書館がたくさんあります。だけど、地方では、そういった市町村立図書館が独自でどんどん機能を発揮していくということはなかなか大変です。人数も少ない、予算も少ない。そうしたときに、県立図書館が自ら新しいサービスを開発していくわけですよ。それを開発してノウハウを蓄え、いろんなところとの協力関係もつくった上で、市町村立図書館、一緒にやりませんかという形でやると、市町村立図書館は新しいサービスにすぐに手が出せます。これも後でちょっと例を見てもらいます。

次に、鳥取県立図書館の話に入ります。私が館長をやったのは実はすごく古くて、平成14年から16年という今から10年以上前の3年間だけです。そこから先は県の仕事もやっていましたけれども、図書館について、文部科学省の委員をやったりとか、今でも高知県立が県立と市立の合築図書館をつくっていて、そのアドバイザーをやっていたりなんかします。鳥取県の場合、当時片山という知事がいまして、図書館大好きということで、片山知事が図書館をよくしたんだというふうによく言われますけれども、一言言わせていただければ、彼の図書館に対する興味の順番は、1番、学校図書館、2番、市町村立図書館、県立図書館はその後です。当時知事から言われたのは、「いい図書館をつくってください」とこれだけで、指示を一切いただいておりません。ただ、知事がそういうことで、図書館に関心を持っているということは非常に心強かった。

ただし、もう一つ言っておきたいのは、片山さんは、図書館ばかりじゃなくて、ほかにもたくさん興味・関心を持っていることがある。特に、ソフト事業系、福祉系、学習系というのは非常に興味を持っていたので、図書館に興味があるからといって、例えば予算とか定数とかでいい思いをすることはほとんどないと思ってください。それは必死になって取りに行っています。例えば予算でいうと、5月からチャレンジを始めていますので、そういったことも踏まえて、我々は図書館が一体となって頑張ってきたと思っていただくとありがたいです。

平成14年の春に「館長になるか」という話がありました。ありがたいこととございます。図書館長に行かせてもらえるというのは非常に嬉しくて行ったんですけども、職員は決してモチベーションが高い状態ではなかったと思います。

ここから先、県立図書館をどうするのかと考えたとき、根源的な部分というのを自分なりに一生懸命考えましたし、職員にも考えてもらいました。県立図書館の役割って何なんだ、本当に必要なのか、市町村立がよくなったらそれで要らなくなる存在なのか。それから、必要だとするんだしたら、本当に県民はそう思っているのか。ほとんどの県では思ってくれていません。それから、司書は何で必要なのか。人事をやっている立場からすると、実は専門職が固まるというのは嫌いなんです。こういうことを言うと怒られるかもしれませんがけれども、中には優秀なものもいれば、中にはできの悪いものもあります。できが悪いと持っている場がないんですよ、専門職でとると。行政職はその人に合ったところに適当に配置できるから、それなり

使えるんだけど、専門職でできが悪かったら持っていき場がない。ストレートに言うと、そういうことです。だったら、じゃ何で司書が必要なのか、それを乗り越えてでも必要な理由があるのかということですね。それから、何で直営じゃないといけないのか、何で常勤じゃないといけないのか。

その2つの疑問に対する答えは、我々が思っているだけじゃなくて、県民なり行政なり議会のサイドから見て、「そうだよ」と言ってもらえるような理屈と実質的な動きをしていないと、誰も納得してくれません。「メルクマールは福祉との比較」と資料に挙げていますけれども、福祉のある事業があつて、県立図書館の事業があつて、例えば県立図書館を削ってこっちにつけるかどうかというような議論になったとき、例えば福祉のある事業と比べてみたときに、県民の皆さんに「どうしましょう」と聞くと、大概是「県立図書館なんかほとんど行かないから、福祉のほうを何とかやってくれ」と言われそうなんですよね。「県立図書館のほうが大事」と言う人はほとんどいません。でも、認識してほしいのは、「福祉は大事だよ。でも、図書館も大事なんだけどな」と言ってくれる県民がどれぐらいいるかだと思うんです。そこが勝負だと思っております。

実際には図書館というのは宝の山なんです。僕は行って初めてわかりました。自分は本を結構読みますけれども、本を買うほうなので、要は基本的に自分の読みたい本だけを買うわけです。だけど、県立図書館に行くと、本当に色々な本が並べてあつて、なおかつ司書がある程度本や情報について知識を持っている。本当に宝の山だなと思います。どうやってこれを使うべきか。そこで改革が始まるわけです。

「改革の始まりとポイント」ということですが、まずは、今のところに立ち止まっていたら絶対危ないぞということをみんなに腹入りしてもらふこと。要は、今の行政というのは、常に周りがどんどん変化していくのについていって、新しい施策を展開することによって初めて成り立っているわけです。県立図書館だけじっとしているということは、それだけ置いていかれるわけです。去年 100 の効果があつたら、ことしは 90 しかありません。来年 80 ですと下がっていくわけです。基本的な考え方と言うと。その時代に合ったもの、その時代のニーズに合ったものを提供し続けることで 100 が保てるわけです。じっとしているというのは非常に危険だと思います。財政にも 10 年もいまして、財政の立場から見ると、じっとしているところはすごく切りやすいです。「去年と同じことをやるんだつたら、10%カット。人を1人出せ」と言うのは非常に簡単です。新しいことにチャレンジしているところから「人を出せ」とか「金を返せ」とかということは、なかなか言いにくいわけです。そこを意外に専門職の人たちは分かっているんです。

そこで、「これから何をやりたいか、何をすべきか」について、皆で議論してもらいました。その結果、色々出てきました。ビジネス支援とか、高校のサポートとか、大学との連携とか、資料のデジタル化とか、郷土資料の素材データベースをつくるとか、実は私が出したものもありますが、基本的には出てきたものは全部翌年やろうということで準備を始めました。

そのところで大切にしたいなと思ったのは、小さなコミュニティ。鳥取県でいうと、鳥取市は 20 万、全部足しても 57 万。県庁でしばらく働いていると、色々なところに顔もつながってくるということで、コミュニティが小さいわけですね。逆にいえば、お互いに腹藏なく話し合つて、「じゃ、連携をこういう形でやろうよ」というようなことがやりやすいわけです。その辺が僕は大都市に対するアドバンテージだと思っているんです。それをうまく使えば、 $30+30=150$ 、これは自分が 100 の力で 100 のことをやろうと思うのではなくて、自分が一番得意なところをやろうとしたら、30 ぐらいの力でできるわけです。しんどいところはしないでいいということです。相手も、うまく組み合わせる相手がいれば、その人たちも自分が不得意なところを県立図書館がやってくれれば 30 の力でできるわけです。

例えば単純な例でいくと、鳥取大学がちょっと離れたところにあつて、大学の教官がいろいろをやっている

のに、なかなかそこで大勢の人が集まらないということがあったもので、学長さんに「県立図書館と組んだらいいことありますよ」と言って一緒に組んで、1年間に20回ぐらい講演をやってもらうようにしました。お客さんの数が全然違います。それから、市民の方、県民の方に、県立図書館だと色々な形でPRができるので、大学がこういうことをやっているということが皆に知れ渡るようになった。大学も地元の図書館と大学との連携によって大学の機能を広げていったということで、文科省などから高い評価をもらったらしいんです。相手に不得意なところをやってもらって、自分は得意なところだけをやるというやり方をすると、1人でやる時よりも効果がでかい。でも、手間という感覚でいうと、小さい手間です済んでしまう。

また、最初にこういう方向に行きたいねといったのが「役に立つ、役に立つと認識してもらえる図書館」、これは「認識してもらえる」というところが大事です。「役に立つ」と県民の方、市民の方が思ってくれて初めて図書館です。

それから、「教育機関の枠を超えた情報提供機関」ということで挙げていますけれども、何故こんなことを言うかという、当時は生涯学習課の出先機関として図書館がありましたから、教育委員会の仕事の枠から出にくかったわけです。でも、例えば、ビジネス支援や健康情報をもっと前に出そうとかすると、教育委員会の枠を超えてしまうわけですよ。超えたっていいんです。「図書館は情報提供するのが一番大事なことなんだ」と割り切れれば、教育委員会の枠なんか関係ないわけですね。先ほども言ったのと同じことですが、でも、「昨日と同じ今日では明日は無い」ということです。じゃ実際にどんなことをやってるか。

まず、ビジネス支援です。県中部、県立図書館から大体50キロぐらい離れたところにある市の図書館と一緒に、ビジネス支援サービスをかなり集中的にやっています。フォーラムをやり、そこにコーナーをつくってもらい、ビジネス相談会をやり、情報収集・活用のためのセミナーをその地区地区でやる。これだけ集中すると、やっているという感じになりますし、その地域は、県立から離れているため、ふだんあんまり使わない皆さんに対しても、県立ってこんな形で自分たちにプラスになることをやっているんだと理解をしてももらえます。ついでに、鳥取県立図書館の全国評価についてということで、NHKで取り上げてもらったりしたことなどを、あえて県議会常任委員会資料に挙げて、議会に対してアピールするわけです。これだけ役に立つと世間が言ってくれていますよと。

それから、ほかの図書館や図書館類似施設とのネットワークということです。基本的には、ここに挙がっているようないろんな図書館ないしは図書館類似施設に対しては、県は宅急便で2日以内に資料が届く、早いと1日、今日の午前中に注文があった分は、あしたの午後には相手に届くというぐらいのスピードで物が届くようなシステムをつくっております。送るのは情報だと思うんだったら、はっきり言って1週間後じゃだめです。学校の授業などで使いたいという場合、先生は1週間後にと言われたら「じゃいいです」となります。だから、間に合わせるためには、「この授業で使いたいんだ」と言われたら、毎日発送して「2日後には必ず着きますから大丈夫です」と学校司書が胸を張って先生に言えるようなサービスが必要だと思います。

それから、「住民の課題を解決するための関連施設との連携」ということですけれども、基本的に、医師会とか弁護士会とかあるいは商工会とか、色々な機関、今までつき合いのないような機関もですが、相手が有用な情報を提供しようとしている団体だったら、図書館はどこでも組めます。そこで情報を得る人たちにとっても、例えば、じゃ弁護士に直接話を聞きに行くといったら敷居が高いですね。それから、中身を大して詰めていないような起業プランを考えたときに、商工会議所に行ったらばかにされるといいますよね。だけど、それに比べると図書館は敷居がすごく低いんです。相談しやすいんです。そういうことも含めて、こういう連携をしっかりとっていくというのは大きなプラスになるといっていますし、実際そうしています。

だから、一緒になってセミナーを開いたり相談会を開いたり、色々なアピールをしています。

また、「その分野のプロを育てる」ということで挙げています。一番肝だと思っているのは、当然その分野に強い、ビジネスならビジネスに強い、健康なら健康に強い、情報を知っているというのは勿論ですけども、もっと大事なものは、こういった知識を持っている人たちに電話1本で相談したり、「今こういう相談を受けていますので、この人に今から行ってもらいますけど、よろしくね」と言えるような関係をきちんと持っているどうか。1人でできることは限られているけれども、そういうネットワークをしっかりと作り上げている司書が何人も、色々な分野に存在すれば、その図書館は情報提供能力とか課題解決する能力がべらぼうに上がります。

次に、現在の組織ですが、実は人数でいうと、正規職員の数、非常勤の数が、鳥取県立と宮崎県立はほとんど一緒のようです。司書の比率が割と高いということと、館長のところが司書の資格がないことになってはいますが、4月1日に来たときはありませんが、必ず1年以内に司書の資格は取っています。

そして、対行政サービスの一部として県庁内図書室というのをつくっています。たった非常勤2人の図書室、面積も狭く、はっきり言って資料はありません。雑誌が中心で、あとは郷土に関連する資料とか、最近の新書とか、幾つか行政に関連するようものが置いてあるんですけど、そんなところだと思ってください。県職員に資料をそこから取って仕事をしてほしい。レファレンスの内容、資料は2013年の2月ごろの1週間ぐらいのものをとっています。企業情報をとってみたい、富士山関連のお土産の販売状況についてとか、エルモンテ市議会を出ている「ソーダ税」についてとか、結構深刻なパワハラ境界線についてとか、色々なことを聞いてくるわけです。これに応えています。一つは図書館の仕事を知っておいてほしいということと、市町村の図書館に向かって「あなたのところだってできるんだ」と伝えるということです。県庁内図書室の非常勤の司書が受けて、そこでさばき切れないレファレンスは県立図書館に投じて、県立図書館から返ってきて、それを依頼者に返せばいいわけですから、同じ作業が市町村立図書館だってできます。資料の折れ線のグラフがレファレンスの毎年の利用状況です。大体斜めに上がって見ただけであればと思います。非常勤職員2人だけで、交代もあり、1人のときもしょっちゅうあるというところでも、これだけレファレンスを受けて返せるということです。

それから、情報収集・活用力養成講座というのを図書館の職員中心でやっています。基本は何かといったら、「図書館を利用したら、こんなに色々な情報がとれるんだぞ」ということを、実際に行政に携わっている人間にテーマを決めてやってもらう。それによって、それぞれの職場に帰ってから、何かあったときに図書館を使えば簡単に情報がとれるというような意識を持ってもらい、実際に使ってもらい、これをずっと10年以上やっております。

また、相談できない方向けのサービスがあります。相談できないというのはどんなことかということ、「不当解雇」とか、さっき言ったDVとか、あるいは多重債務者なんていうのがあります。その人たちって、どうやって解決していいかと一生懸命考えるんだけど、解決の道がないわけですよ。だから、人に聞きにくいということのために、これの倍の大きさのものを半分に折ったものが図書館の玄関先にざっと置いてあります。そういう相談がしにくい人はそこに行ってもらって、自分のがあるかな、あったと思ったら、それを見ると、どこにどんな本があるか、どんな相談機関があるか、ネットだとこんなものがあるぞとか、そういったものをこの1枚の中で見ていただく。そして、その中の本を借りたかったら、そっと借りて帰ってもらう。それから、相談したいなと思う方は、じゃここに電話をかけてみようかと思ってもらう。そういう人たちに情報を手渡すためのペーパーです。

市町村行政や議会に対する働きかけもやっています。私は今、東部振興監という立場でいますけど、鳥取

市を中心にした東部圏域の町議会の人たちが年に1回集まる研修会のときに呼ばれまして、図書館の話をさせてもらいました。要は、議会で議員さんも自分の言いたいことだけを言うんじゃないしに図書館で調べてもらえと。一言、図書館で「自分はこれからこんな質問をするので関連するような資料をくれ」と言ったら、図書館が集めて渡してくれる。それを見た上で質問したら迫力が全然違いますよというような話をここでしているわけです。逆に、行政側もそういうものをベースにして議論するんだったら、今よりもよっぽどレベルの高い議会での議論になるんじゃないですかというようなことで、そういう話をさせてもらいました。

次に、いただいた評価の一部ということで、ちょっと自慢です。2006年に第1回ライブラリー・オブ・ザ・イヤーというのをもらいました。これは新しいサービスの形とか職員が元気だとかいうようなところを高く評価していただいて、第1回目もらったというのが嬉しいと、皆で喜びました。ちなみに、この3年ぐらい前までは、県外からの視察はほとんどございませんでした。ほか、2014年に、財務省が全国のいろんな地域の元気づくり事例の一つとして、鳥取県の場合は図書館を選んでくれたということですね。あと、週刊ダイヤモンドさんが去年の10月に載せてくれていて、全国の都道府県と大きな市の図書館に「注目しているところはどこか」と聞いてもらったら、1番は鳥取県だった。これを議会なんかで言って、「うち注目されてまっせ」みたいな感じでやるわけです。

それから、もう一つ、ユーザーさんで、鳥取市のタウンマネジャーの方が、県立図書館の資料を司書と色々話をしながら上手に使って、こういう形で地域創生に貢献しましたということを「地方創生レファレンス大賞」というのに応募したら、文部科学大臣賞、これは1番なんですけれども、最優秀賞をもらっていらっしゃいます。

次に、評価を支えるものは何かということです。まずは県立図書館が何をするとところなのか、何をもって県民や県に対する貢献をしようとするのか、それから、自分自身はその中で何ができるのかをきちんと理解していること。腹の中にどんと座ってるというほうがいいでしょうね。知ってもらうための努力をすること。忙しくなる可能性があります。でも、おもしろい忙しさです。それを楽しんでもらうような環境を上司はつくらなきゃいけないし、職員はそういった雰囲気づくりに貢献しないといけない。そうしていく中で、貢献している実感というのを自分たちが感じれば、新しいチャレンジをさらにやっついこうというような図書館になっていくと思っています。

最後に一言だけ、変わる気持ち、あるいは変える努力、そういったものは絶対必要ですし、特に今日は図書館業界の皆さんがいらっしゃるということですので、そういったところをぜひ支援してあげてください。図書館というのは、自分達のところの声だけではどうしても弱いんです。周りの人達が「こういう図書館が必要なんだ」とか、ぜひバックアップとかプッシュしてあげてほしいと思っています。

全国の県立図書館というのは実は二極化しています。どんどん財政的に削られていって、だんだん苦しくなっていくほうと、今の地方創生とか、さっき言った情報提供という意味でいうと、図書館が全力で前に出ていって注目され活躍できるほうと。二極化が進みつつあると思っています。ぜひ後者のほうの極になっていただきたい。前者のほうの極になるということは、県にとっても県民にとっても不幸なことだと思います。ぜひ県立図書館を、よろしく願います。

アドバイザーの提案

1 山内 研二氏（特定非営利活動法人宮崎文化本舗事務局長）

担当者の方からぜひ若い忌憚のない意見が欲しいということでしたので、本日はそのようなこと

で発言させていただきます。

実は、私宮崎市で生まれまして、今31なんですけれども、宮崎から出たことがありません。宮崎大好きなんですけれども、4歳のときに県立図書館ができていますね。そして、市の図書館は僕が10歳のときに開館されたということになります。正直言います、成人してから、県立図書館、私はほとんど使ったことがございません。市の図書館もほぼ使ったことがありません。使うとすれば仕事柄さまざまな講師の方をお呼びして県立図書館でセミナーを開催したりとか、または市立図書館での本の交換市とか、そういった催しがあるときです。そのような意味で使ってないと申しましたが、小中学校のころは、僕は街の中の江平小学校に通い、土地の利便性もありまして、県立図書館、ほぼ毎週通っておりました。子ども室で図鑑を読ませていただいて、中学校に入ると、今度は大人の部屋のほうで勉強するというような形で利用しておったわけです。それが大人になるにつれて仕事も始まったというのもあるんですが、利用する機会が減ってまいりました。

しかし、世代としましては、今子育て世代ということで、自分の子どもに図書館というのを使ってほしいと考えているわけです。なぜかと申しますと、先ほど渡邊さんもおっしゃいましたが、さまざまなコミュニティーの場であるというのと同時に、やはり情報リテラシーという能力をどんどん育てほしい。そして、インターネットが普及して様々なスマートフォンとかタブレットとか普及はしているんですけれども、そういったところはあくまでも入り口と私は思っております。実際の本に触れて、まだ見ぬ知識、そういった事に子ども達に触れてほしいと考えています。

今、県立図書館としてさまざまな課題があるというふうには伺っていますが、まずは、特に子どものうちから郷土、文化、歴史、そういったものに触れる学びの場としてもっと開かれてほしいと思っております。正直なところ、県立図書館を子どものころに利用したときに、もっと宮崎の歴史や郷土を学びたかったなど、今大人になって思っておる次第です。仕事柄、県内さまざまな地域に入らせていただきますけれども、西都市であったり美郷町であったり高千穂町であったり、その土地土地にありますお祭りとか神楽、またその土地が、どうやってそこに人が住むようになったか、そういった事を知ろうと思うときには、やっぱり図書館に頼らざるを得ない、図書館のそういった資料を参考にさせていただくしかないというようなことがございます。インターネットが普及してからのそういった歴史はさまざま出てまいりますが、それ以前の郷土の歴史や知恵というのはなかなか出てこないんですね。様々な先人の方々の文献の情報というのはインターネットで出てきますが、その中身というのが書いてございません。そういった資料を常置されている図書館というのはどんどん活用したいというふうには思っているわけです。

そういう利用者層の拡大を図っていく中で、今までにないモデル事業であったりパイロット事業

であったり、これまでにない連携・取り組みというのが必要になってくるのではないかと考えております。その中で、もし現在のシステムやルールの中ではやりにくいというのであれば、業務の一部を、アウトソースすることなども考えられるのではないかと思います。これまで県立図書館として、様々な方向性や長期ビジョンが考えて運営されてきているとは思いますが、私もNPOの中間支援組織ということで、行政とNPOをつなぐ役割や市民の方達とNPOをつなぐというような役割として活動させていただいているんですが、県立図書館というのは実は図書の間支援的な立ち位置、役割があるのではないかと考えるわけです。県立図書館の業務というのが、実は市町村の図書館において非常に役に立つ、大きな役割というのを担えるんじゃないかなと。そして、県立図書館がこれから新たなネットワークを構築していくこと、例えば企業やNPO法人、公益法人、そういったものと新たな連携をしていくということが、市町村の図書館の支援にもつながるのではないかと考えております。これから様々な連携をもし行っていくのであれば、先ほど齋藤様のお話の中にもありましたけれども、自分たちの苦手なこと、そして得意なことというのを明確に出して、きちんとした役割分担を行う、そしてそういった新たな連携先と対話をしていくような協働の形というものが必要ではないかと考えております。

2 小橋 智子氏（宮崎学園図書館：宮崎国際大学・宮崎学園短期大学図書館 図書課長）

本日は、お配りしている資料がありますけれども、それに沿ってお話させていただきます。

最初に、「大学図書館の動向（全国版）」、次に「宮崎県内大学図書館の動向と県立図書館に望むこと」の順でお話をさせていただきます。

最初に、資料の「大学図書館の動向」ということで、平成26年度「学術情報基盤実態調査結果概要」、これは国公立大学図書館の現状というものですが、そこから抜粋したものを掲載しております。

経費関係のほかに昨今の重要課題と思われる4項目を挙げております。

最初に図書館運営と資料費についてですが、年々減少の傾向にあります。平成25年度の図書館資料費は、これまでの減少傾向に対して1.4%増となっています。この増加につきましては、電子ジャーナル経費の増加が背景にあると想定されています。当館の場合も、電子ジャーナルの経費が前年度と比して17%アップしております。

次に、資料費の内訳についてですが、平成25年度の図書館資料費総額のうち、電子ジャーナルに係る経費は34.9%で、前年度と比べて8.1%増加しています。一方、紙媒体による図書や雑誌に係る経費は減少傾向にあります。これらの状況を受けまして、文科省は研究成果を無償で公開・流通さ

せるオープンアクセスの推進に取り組んでいます。当館もこれを活用いたしまして、平成 24 年度から宮崎学園図書館学術リポジトリ専用サイトを設け運用しております。また、経費節減のために外国雑誌は電子ジャーナルと重複している分は全てカットしまして、10 年前までは 110 誌購読していましたが、現在は 6 誌に減りました。

次に、電子書籍のタイトル数についてですが、大学図書館に導入している電子書籍のタイトル数は、平成 25 年度までに約 470 万タイトルに増加しています。3 年前までは 190 万ほどでした。その約 97%が海外の出版社によるものです。国内出版社のコンテンツ自体が少ないようで、洋書についてはデジタル化が急速に進んでいるようです。当館は電子書籍を 312 点導入しておりまして、内 164 点が洋書になります。

4 番目の機関リポジトリの構築ですけれども、リポジトリを持つ大学は平成 25 年度では 370 大学で、前年度より 100 校以上増加しております。平成 25 年度に学位規則が改正されまして、博士論文の公表が原則としてインターネットによるとされたことも増加に影響していると想定されています。県内大学図書館では 7 館中 3 館がリポジトリを持っております。

5 番目の学修環境の整備ですけれども、アクティブ・ラーニング・スペースは、平成 26 年度は 338 大学が設置しておりまして、3 年間で約 2.5 倍に増加しております。文科省が学士課程の教育の質的転換に当たり、学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニングを推進していることを背景に、そのためのスペースを設置する大学が増加しております。県内の大学図書館では宮崎大学附属図書館が数年前にラーニング・コモンズ・コーナーを 1 階スペースに設置しまして、アクティブ・ラーニング支援に取りかかっているようです。

6 番目の管理運営等に関する課題ですが、組織・運営面では「専門性を有する人材の確保」「教員との協働・連携」を課題として挙げる大学が 70%と多いです。経費・設備面では、「外国雑誌・電子ジャーナル購入に係る経費の確保」を挙げる大学が最も多く 82.7%となっています。

次に、「宮崎県内大学図書館の動向と県立図書館に望むこと」ということで、県内 7 大学に年末に回答を依頼しました。うち 5 大学から回答が次のとおりありました。

宮崎大学附属図書館は、公共団体が保有する地域情報の「オープンデータ」化への取り組みを期待されるということです。既に皆さん御存じの事と思いますが、茨城県立図書館のホームページを見てみましたが、これがよくできていると個人的に思いました。

宮崎公立大学附属図書館は、やはり県立図書館に近いということで、資料をスムーズに利用できるような交流の場が欲しいということも挙げられています。

南九州大学・短期大学図書館もやはり県立図書館に近いということで、大学図書館とは違う分野

の資料収集の充実等を挙げられています。

宮崎学園図書館の場合は、郷土資料・県内関係資料の充実、電子化の推進、県内図書館間での資料の分担保存の検討・推進、県内図書館職員のための研修・交流事業の推進です。私、大分前に県立図書館で絵本の講習していただきまして、大学図書館関係ではなかなかこのような講習は開いていただけないので、非常に役立ちました。こういったことを進めていっていいかと思っております。

3 山内 利秋氏（九州保健福祉大学 准教授）

私の専門は博物館学です。図書館に隣接しております。お二人の講師の方々のお話を承りまして、いろんな社会におけるさまざまな問題に対して、図書館がどうやって関与していけばいいかということがございました。図書館と、そうした課題から考えていって、共通することが非常に多いんですね。その観点を含めて、今日、色々話すことも考えていたんですけど、皆さんと重複するところもございますが、3つほどお話ししたいと思います。

1つは、ミッション・ステートメントの明示、もう1つが基礎自治体へのアドバイス・バックアップ等の役割強化、もう1つが地域、いわゆる郷土資料の収集・保存と情報化とか、あるいは博物館や文書館・文書センターとの連携ということについてお話ししたいと思います。

ミッション・ステートメントというのは、よく指定管理館なんかで言われていますが、直営館では意外と言われてないのかなと。県立図書館で言うと、例えば人の目に触れるところでしたら、そこにも書いてありますが、黄色い字で、「Live! Library」というのがありますけれども、じゃ、具体的にどんなことをやるのかといったときに、いま一つわからない。図書館の運営方針とか目標というのは、皆さんのお手元にあります県立図書館の要覧には非常に細かく書いてあるんですよ。これなるほどなど、ここの図書館は何をやりたいのかとよくわかるんですけども、じゃ、これがホームページ等できちんと記載されているか、それは一般の利用者が目にするところに出ているかという、それはないんじゃないかなと思います。そうしたことをもっと利用者の目につくところに明示することによって、職員の人たちも常にそれを意識する。それが職員の方々も何か重要な課題や問題にぶち当たったときに、常にそこに帰ることができるというのが、これを明示することによってできるんじゃないかなと思います。

2つ目は、基礎自治体のアドバイスとかバックアップ等の役割強化ということですね。私は宮崎から100キロほど北にあります延岡というところに住んでおります。そこの延岡市の図書館協議会の委員もやっておるので、そうした市町村のほうの視点というのもある程度把握しておりますが、やはり市町村は何かあったときに頼りにしたいのが、県立図書館であるということをよく話を聞き

ます。ところが、宮崎県で特に重要なのかもしれませんけれども、職員の異動が結構頻繁にある。困ったときに何か頼りのある、何か聞きたいときに、県立のほうに聞きたいんだけど、頼りがいのある職員の方が異動してしまって、さてどこに聞いたらいいのかなと、いつも困るなということになります。特に宮崎の場合、これは宮崎に限らずですけども、地方では山間部の小規模な自治体とか、そういったところがあります。そういうところは人脈が非常に構築しにくい実情があります。何かあったときに聞けない、人脈をつくりにくいというのは、内部の個々の自治体の中で孤立しているということが多々あるようですので、そうしたことに県立図書館がうまくバックアップすることができないとか、こういった視点から様々見ていくと、色々なことが出てくるんですよ。市町村で色々な課題が出てくるんだけど、他の自治体ではどうやっているのかなということを見たときに、その情報がいま一つ分からないなど。そうした情報というのを県立図書館で把握しておいて、それを再分配というか、他の基礎自治体間で情報共有ができないとか、

また、研修、これは面白いんですけど、図書館と博物館って生涯学習の双子なんだと思うのは、図書館法と博物館法の条文が非常に似ているんですよ。単語を変えただけで同じだよというのが幾つかあるんです。その中で、一番似ているのが研修です。両方とも研修をやるということが書いてあるんですけども、図書館のほう博物館に比べて非常によく研修をやっていると思います。でも、どうしても県立図書館は県庁所在地である宮崎市にあるので、宮崎市に偏ってしまうことがあります。宮崎は特に圏域が広いので、なかなか市町村から参加する職員が限られてしまう。少人数しか行けないよと。できれば非常勤の人であるとかいろいろな要望とか、色々な基本的な研修、もちろん個々の図書館の中でやっているんだけど、もっと広い研修を県立図書館でできないか。例えば、県の北部であったり西部であったり南部であったり、色々なところで県立図書館主催の研修をやる。またそれによってほかの市町村の図書館の方々が来るので、人脈もつくれるということもあるでしょう。

また、これは県総合博物館に私も少し関与してワークショップをしたときに気づいたんですけど、貴重資料の取り扱いとか保存とか、それが扱える図書館の職員の方が今いないんですよ。昔はいらっしゃったんですけども、今ほとんどいない。そういったことを県立図書館のほうメインになって、その研修の中に取り入れてくれることも必要になってくる。もう一つは、こうした人脈や研修ができるということは、これから考えられている大規模災害のときの連携というのが視野に入ってくるのではないかなと思います。この間の関東豪雨のときなんかでも、そうした連携というのは必要なんだということはよく話を聞きます。

最後なんですが、地域資料、歴史的な希少性が強い資料、郷土資料、こういうふうに法令上で言

われていますが、そうしたものの収集と保存ということですね。先ほど、資料の取り扱いとか少なくなっているということがあります。市町村なんて当然少ないし、宮崎県というのは図書館職員だけじゃなくて、そういったものをよく扱っているような文化財担当の職員もいないところが多いんです。この辺は県立図書館はアドバイスしたり支援するということをもっとやってほしいなと思います。そのことも含めてですが、今自治体のオープンデータ化という流れがあります。県立図書館がこれについてはやっていかなきゃいけないと思います。書誌情報とか当然ですけども、それ以外の文化行政に係る統計情報とか、あるいは郷土資料、地域資料のデジタルアーカイブ化というのを推進していく、進めていく必要があると思います。

このデジタルアーカイブ化ですが、本当に地域性の強い資料のアーカイブ化は必要で面白いと思います。延岡の図書館ではなかなかデジタル化が進んでないんですが、私の研究活動から高齢者とのお付き合いが多いんですね。どういうことかということ、高齢化と人口減少の問題というのが大きくて、その中で博物館の資料とか図書館の資料を活用して何かできないかなということをやっているんですけども、そうしたときに、郷土資料の役割がとても重要です。介護予防であったりいろんなコミュニケーションにつなげるとか、最近では県立図書館ではなくて、国会図書館さんのデジタルライブラリーの中にあるのは占領軍の資料、そうしたものを使っていくと、お年寄りが色々なことを思い出したりして面白いなということを見つけたりしました。

また、この辺の情報の推進化ということを考えると、今だとどうしても図書館、博物館、それから文書センターというのが取り扱いが異なっていたりとか、連携がない、あまり薄いんじゃないかなと思います。今、博物館のミュージアム、図書館のライブラリー、文書館のアーカイブズ、それぞれの頭文字を取ってMLA連携という言葉があるんですけど、この辺があんまりうまくいってない。特に、どうしても文書センターが知事部局であるということがあるので、その辺の連携が難しいところもあるようですが、今言ったように、それぞれの縦割りセクションのようなものを超えていかないと、新しい図書館としての方向性は見えにくいのではないのかなと、次の役割を果たすことができないのではないかなというふうにも考えております。

5 巻 庄次郎氏（川南町立図書館長）

川南は26年4月から指定管理になりまして、私は現在、文化ホールと図書館の館長を兼ねているという立場であります。それと、宮崎学園短期大学の方で、学生に図書館学を少し教えているという役割も持っているところであります。今日、私は元県立図書館員ということで、どういってお話をしたらいいのかなと考えていたんですけども、最後に1つだけ、やっぱり核になる人を育てると、

これしかないと考えます。さっき齋藤さんのお話の中で県立図書館が二極化しているというお話がありました。この二極化という中に、専門職が未配置、先ほど山内先生のお話にもありましたように、市町村図書館から県立図書館の顔が見えないということ、これはやはり核になる人が育ってないのかなと思います。

私は図書館にいて図書館に何が一番必要なのかと聞かれたときに、いつも二つのことを言っているんですけども、まず業務の継続性です。これが人がくるくる変わるということであれば、絶対保てない。もう一つは専門職を配置するだけではなくて、そこで人を育てる仕組み、これも一緒に持たないと、ただ専門職を配置すればいいという問題でもないのかなと考えているところです。個人的資質としましては、サービス精神です。人の喜びを自分の喜びにできるというような人が図書館員としては望ましいのかなと思っています。

今、市町村の図書館は本当に宮崎は衰退しています。昔は県立図書館にいろんな意見・要望とか、そういったものも市町村図書館からあっていたわけです。それはやはり市町村図書館に司書採用の方がおられた。よく図書館業務を理解されている方がおられたということなんです。今多分市町村図書館から県立図書館にいろんな要望は少ないと思います。それは要望が無いというんじゃなくて、何を県立図書館にお願いしていいのかがわからないという実態があるのかなと思っています。

ぜひ宮崎県立図書館に、専門職を配置して、その人達を育てる、それができなければ、逆に私は指定管理のほうに移行したほうがいいんじゃないかなと。私は文化ホールのほうも持っていますけれども、県の芸術劇場に文化ホールの運営について御相談に参りましたが、的確に指導していただきました。そのときにもしこれが県の直営だったらどうだったのかなと考えました。

結局県の芸術劇場も最初は県の直営で始まった。しかし、途中で指定管理になっているわけです。しっかり人を育てない県の組織であれば、指定管理のほうはまだ県民のためになる、どちらかというと、今は組織を守るための人事になっているのかなと感じているところでもあります

協議

○（議長） それでは協議を始めます。

前半、講師とアドバイザーの方々からさまざまな貴重なお話を伺ったところであります。本日は、

- 1、地域性と県立図書館の機能の維持・充実、
- 2、市町村の図書館や図書館外の県内オープンデータ化等への連携と新たな展開、

3、人材の確保・養成、体制

などについてお話しいただいたかとかと思います。

限られた時間でしたので、再度講師の方、アドバイザーの皆様には、この協議の時間の中で質問させていただいたり、また御意見もいただきながら、委員の皆様の忌憚のない御意見をいただきたいと思ひます。

○(委員) 私は考えていたように、施策的に図書館の市町村支援というものはあるんですけども、その補完だけではなくて、日本一の読書県にしていくためには、調査研究とか地域の課題解決に県立図書館としては目指していくべきであって、知の保存だけではなく、知の創造、既存のあり方から知の源泉となり、知の創造をしていくべきだと思います。市町村に要望がなかったりとか、各個人の要望がないというわけではなくて、活用する土台がないというか、活用するすべを見つけれないのではないかと思います。私、子育て世代の視点から、県立図書館というものを考えますと、教育格差、また、相対的貧困等も言われますけれども、日本でも今OECDの調査で、読解力を含めましてどんどん下がってきています。それが全国であるということは、東京そしてまた宮崎の中にもまた格差があるわけですね。地域格差もありますけれども、宮崎の中でも、ネットが幾ら進んでも、県庁所在地の情報の取得のしやすさと、それ以外の地域の情報リテラシーというものですとか、情報の格差というのはとても深刻なものになっていると思います。教育格差というのも学歴の格差ではなくて、教育を受ける環境、学びをする環境に格差が生じていると思います。よく教育格差では所得に応じた格差と連動していると言われるんですけども、日本は特に、民間を通して成り立っているとも言われています。それだけではなく、学校の底力というものもあるとは思いますが、塾ですとか予備校、通信教育にどれだけお金をかけられるかを考えると、宮崎はちょっと所得が低いという点があると思います。それを乗り越えて地方、地域で生き残っていくためには、学力・学歴云々はいいんですけども、考えぬく力が必要になりまして、子どもをしっかりと育てたい人が、先ほど話した格差から言うと、所得が低いのに民間投資が必要となるわけですね。例えば諸塚に住んでいる人は、高校とか大学とかを考えたときに、高校進学で日向ですとか延岡に来ないといけない。普通の投資よりもより普通の教育を受けるために格差が生じている状態ですので、子どもをしっかりと育てたい人が都会を選んでいくということにもなりかねません。地方でももっと考える力をつけるためには、図書館を活用させる場をつくって、学べる環境づくりをつくっていくということだと思います。今、福祉の部分では、雇用だけでは成り立たなくて、生活保護にいくまでに、セーフティーネットが必要じゃないかというふうに考えられているんですけども、ぜひ図書館を学びのセーフティーネットの場になってほしいなと思います。そして地域であっても、ネッ

トですとか情報だけではなくて、それを活用する総合的思考力を見出せるように、先ほど齋藤様がおっしゃられたのは、市町村というか自治体に対しての情報活用の場でしたけれども、それを本当に県民が地域活力を起こしていくために使えるように活用していくとか、情報リテラシー教育の構築をしていっていただくことはできないのかなというふうに今回考えました。特に宮崎は大学がなく、高校を卒業した人が大学進学するパーセンテージが、文科省の学校基本調査では43.6%と平成27年度にもワースト8で、そして高校卒業生の就職率が全国では17.8%に対して宮崎では30.2%なので、潜在しているもう一回学び直しをしたい子のためにも、もっと考え抜く力をどうにかつける提案を図書館の方で構築していく必要があるのではないかと思います。

○（議長） 知を活用する土台づくりというのが重要なキーワードだったなという感じがするんですが、講師の方、鳥取県の中で図書館を変革していく上で、図書館非常に宝があるし、そして地方創生にとってまさに知を活用するということが非常に重要であると。これが地域の活性化につながるし、その地域を再生する。もう少し知を活用する舞台としての図書館、もうちょっと補足していただけるとありがたいんですが。

○（講師） 今、委員さんが言われた視点というのは、かなり、特に地方にとっては深刻な問題だと思っています。それをとりあえず2つに分けてお話ししたいと思うのですが、1つは、例えば、子どもたちがこれから育って社会に出ていくということと、我々が既に社会で経験したことの間には実はすごい差があって、何の差があるかということ、自分で考えて決定しなければいけないという部分が、桁違いに今の子どもたちのほうが多いのです。僕ら、どちらかというところある程度レールの上に乗っかっていけば何とかなってきたし、僕なんか完全にその世代です。時々反抗はするけど、でも段々元のレールのほうに戻っていけば、最後は何とか一生それなりに送られる。でも、今の子どもたちってそういう環境ではないわけですね。自分で判断しなきゃいけない。自分で判断した結果というのは、自分で責任を持たなきゃいけないわけですよ。だから、自己責任と言われる。だけど、その判断する前に、的確に自分に必要な情報というのを得る能力、それから情報を提示できる環境というのが与えられているかどうか。これが与えられてないのに、おまえが判断したんだからお前が責任取れというやり方は、それはあってはいけないことなんですよ。ところが、そのこのところの部分が地方と、例えば首都圏との間で情報提供ということについては物すごく差がある。それをカバーできる一つの方法として図書館があるべきだと思うし、特にそういう意味で地方においては、図書館がその役割を果たさないと埋めようがないわけですね。書店も差がある。大学の数も差がある。それから、いろんな例えばそういうものを提供してくれるようなNPOだとかさまざまなおとも、それも数が少ない。そうした中でどこを頼りにするかということでは、

やはりしっかりした図書館が必要になってくる。

それからもう一つは、それは図書館というだけじゃなしに、さっきうちの県では、県立図書館が学校のほうも引きずり込んでいるようなことを言いましたけれども、基本的には幼稚園からスタートして高校を卒業するまでに、どうやってその能力をつけてやるかということを図書館と学校とが協力してやらない限りは、これについてはできないと思います。繰り返して言いますけれども、それをせずに高校を卒業させるということは、極端な言い方をすると、竹刀持たせずに、おまえ剣道の試合に出てこいというのと一緒だと思っているんですよ。それはひどいですよ。だから、それをちゃんとやるためには、県立、市立の図書館と一緒に、市町村立と学校とがどういうふうにやっていくかということを誰かがきちんと取りまとめをしながら方向づけをやっていくということを今やっておかないと、今の子どもたちは、社会に出てから非常な困難に出遭ってしまうということだと思います。ちょっと長くなりましたけれども、それがまず子どもさんの問題です。それから企業だとか、そういったいろんな部分でも、やはり今競争する相手というのは、全国だったり全世界だったりというのを相手にします。そのときに、今と同じような話ですけれども、企業が、じゃそういったものを情報提供をきちんとされているか。特に個人でやっている方だとか、それから今から何かを起こそうとしている人たちにとっては、情報が不足している状況というのが常態化しているわけですね。それを誰が埋めてくれるのか。例えば、鳥取県立図書館は1億資料費を持っていますけれども、相当高い物だとか大学でも中級以上とされる専門的な本だとかも買っています。利用が少ないかもしれないけれども、例えば、昔、鳥取三洋というのがあって、企画が通ったら研究費がつくんですよ。だけど、企画を考えるときにはまだ研究費がついてないから、彼等は必要な情報をどこから引っ張ってきて、企画を書くかということを考えなきゃいけない。そのときに、県立図書館に行けば、あそこに行けばこんな資料がある、あるいは取り寄せてもらえるんだというようなことで実際利用してもらっていました。だから、そういうことも含めると、地元の企業やなんかを守る、あるいは育てるためにも、特に今の子どもたちというのが、これからの社会の中に出ていったときに困らないようにしてあげるためにも、そういった図書館と学校との連携、あるいは図書館の中でも県立と市立との連携の中で、どこの県のどこに住んでいても、一定レベルの情報というのは保証される環境というのをぜひともつくらなきゃいけないというふうに思います。我々はそれに向けて、言い方はなんですよけれども、十数年歩いてきたというような感じを持っています。

○（議長） 自己決定していくのに情報というものがなければ、どう判断していいかわからない。それが今の若い人たちには大変だと思います。

○（講師） だから、彼らはかわいそうだと思うのですけどね。結果的に言うと、卒業して何か仕

事をしようとするときに、そういった仕事に対する情報なんかもちろんと与えられないのに、自分で決めて出ていかなきゃいけないわけですね。ズレが起こったりするというのは、ある意味当たり前のような気がするんですよ。情報を得る能力をつけさせることと情報をきちんと渡すこと、これをワンセットで彼等に提供されるということは絶対に必要だと思うのです。

○（議長） 確かにそうですね。いかがでしょうか、こういったことを踏まえて。

○（委員） 全体を通しての感想というか、ひとつぴかっと心に残ったキーワードとして、地方創生は図書館からという言葉、見出しが新聞社としては浮かびました……。 （笑）結構そこかなと思ったんですけども、図書館が特に県立図書館というものが県民の底力、生活だとか仕事だとかを下支えしていくものなのだなということがまず印象として残りました。渡邊さんのお話の中には、直接図書館を利用推進するだけではなくて、図書館を利用していない人にもあってよかったと思ってもらえる、理解が得られるということがポイントですよというお話がありました。齋藤さんの話の中にも、色々な課題を解決するということについて、図書館というものがすごく役立つし、役立つというときに役立たせないといけないという話が印象に残っておりまして、その中でもはっとしたのが、情報弱者という概念が、つい情報弱者というと、障がいがある方であるとか子どもだとかと年寄りだとか考えがちだけど、私も情報弱者になることがあると。実際4月から職場が変わりまして、すごい情報弱者なんですけれども、そういう仕事だとか生活、離婚だとかDVだとか、人生は予期せぬことの連続であって、そのたびにどうしていいかわからない、つらい思いをしたり、孤独に悩んだり、誰にも聞けないとか、そういったことも情報弱者、確かに分からないことからの不安ですね。誰に聞いていいか相談していいかもわからないから不安。そういったときに、図書館に来て課題ごとのペーパーですか、そういったものを見て、こういった図書がありますよということで導いていただけて解決に向かっていける、そういう図書館というものが、これは県立だけではなく、市町村でももちろんできることだと思うのですが、すごく大切な取り組みだなというふうに思いました。

それとやはりお二人のお話を聞いて思ったのが、県の抱える課題、市町村単位ももちろんですけども、県は全部を見渡す立場にありますから、県内の課題を解決するということが県の施策につなげなければならないんですが、そういったときに、もちろん県庁内図書館もすごくいいと思いました。

それと、宮崎の場合はどういうふうな取り組みがあるかわからないんですが、自治体の職員がまず図書館にある宝の山ですけども、そういった財産をどれだけ利用されているのかとか、また利用するためにはどういうふうなポイントがあるのか、出前講座みたいなものを例えば図書館の方が

いろんな自治体に行ってなされるだとか、そういった研修の場というのが、今現在されているのかどうかと、ちょっと県立図書館の方にお聞きしたいというのが1点と、また実際に本当に行政の職員の方たち、それだけでなく、例えばNPOの職員の方とかそういった方も含めてですけど、この知の宝の山をどう利用するかというような研修だとか講座だとかがもっとなされていくと、すごく直結するというか、施策として反映するというに直結するのかなと思ったときに、具体的にどういった取り組みが考えられるのかということ、できれば齋藤さん、渡邊さんにお聞きできればなというふうに思います。よろしいでしょうか。

○（議長） 情報弱者への取り組みが大事であるという中で、自治体職員が図書館の、さまざまな宝、財産といいますか、こういうレファレンスサービスを今活用しているんですかというのがまず1点目ですね。そのあと2番目が、それを踏まえて、もっと活用できるというのをアドバイスすることですね。じゃ、まず講師の方、今実際に政策に使っていらっしゃるかどうか。

○（委員） 使っているだとか、自治体職員さんと図書館の職員さんが実際に会う協議の場だとか研修だとか、そういったものがあるのかどうか。

○（図書館） 正確なお答えになるかどうかわからないんですけども、行政のレファレンスという意味は、例えば庁内にある全庁掲示板という見れるものがあるんですけども、そこに図書館として大体平均して毎月1回、県立図書館では行政施策立案のため、こういうお手伝いができますよということをPRを度やっています。実際にいろんな本庁のほうから問い合わせもあって、電話1本で済むこともあるので、全体の数字を把握しているわけじゃないんですけども、例えば資料の提供だとか本の提供だとか、そういう形でお答えしているレファレンスが多分70数件あったのではないかなと思います。あと自治体職員向けに、県庁、それから市町村の自治体職員向けに、図書館はこんなふうに活用できます、あるいはこんなことができますということを直接的に研修をしている場合は、恐らく、私が来てからはなかったと思うので、ないということです。

○（議長） 今県の自治学院と以前は市町村振興局なりが開かれて研修があったんですが、まず僕がちょっとやっているのは、必ずその際にCiniiとか検索しながら、図書館に、県の自治学院の研修会には、たしか今年は60本か、70本ぐらいだったと思いますが、中山間地域振興の論文を集めて、それを読み込んで、その中から参考になる事例を集めるということをやっていました。市町村の場合も、5年ぐらい前まで講師をしたので、そのときは実際に図書館の中に来ていただいて、それで活用する。市町村の職員が担当すると、やっぱり図書館を使うと言ってもハードルが高くて、それは卒業論文を書いたかどうかとかいうことがあるんだと思うのですよね。卒業論文はどうしても文献検索しないとイケないので、一度は論文を探して、それを読み込んだ上で、論文の際の参考文献

を示しながら注をつけたりとか、あれをやっていると、政策を提案していく中で役に立つ提案する人と、市町村の職員の方々はそういう経験がない方がある程度いらっしゃるの、そこで一つ課題があるんですよね。それは新しい課題に対応するためには、全国で何しているかということについてネットだけでは軽い情報しか入ってこないの、例えば地域医療の問題をどうしていくのかという場合に、さまざまなこれまでの文献がありますので、それを本だけでなく、論文レベルまで落としながらどうそれを整理していくか。だから課題をしっかりと吟味していかんといかん。いかがですか、そのあたり。鳥取県でも図書館を活用する中で色々あるんですか。市町村レベルでもそういった活用ってあるんですか。

○（講師） 市町村レベルで活用してもらうために、市町村の図書館が例えば行政に働きかけをして、その町のための図書館活用講座みたいなものに、私どもは出かけると申しました。私が最初にもそもそも何で情報が必要なのかというところをベースに、行政にとっての情報の必要性ということの説明して、もう一人図書館の司書が、具体的にどういう情報があったり、どういうデータベースがあったり、これの結果としてこういうものが例えば検索できましたということを示して、具体的な活用ということをやって、合わせて2時間ぐらいを1パッケージにしていくわけですね。その図書館によって色々違うんですけども、町長も議長も議員さんも出てきてくれるというのがあったりするんです。そうすると、物すごく変わります。例えば議員さんにも上手にやったらあなたの質問はもっとよくなりますよという話をすると、1週間に1回ぐらい議長が来てくれるようになりましたとか。こういう環境ができると、その町の中では、図書館から情報をとるとというのが一つの方法論として成り立ってくるわけですよ。だから、このあたりを、市町村の図書館にやれといっても、それは無理だと思うのです。県立がそういうことを必死でやっているから、だから県立の館長と司書呼んで話を聞こうとなる。僕は図書館長から、自治研修所の所長に次行ったものだから、自治研修所の所長と図書館員呼んで話を聞こうというような講座を何回かいろんな町でやらせてもらったりということがあります。それが1つ。

それから、例えば自治研修所の基礎研修というものがあります。例えば新規採用職員研修だとか、その基礎研修のときに、情報活用の時間というのを1コマ入れさせるんです。1時間。あなたたちはこれからいろんな仕事をしていく上で楽するためには、絶対情報を取らなきゃだめだというようなことをやって、後ろのほうに図書館職員がいて、本を幾つか並べて、その場でカードをつくって出してくれるようなことというのをやると、休み時間にカードつくったりだとか、それからその中の本も何冊か借りられたりだとかいうような形で。全部が反応してくれるわけじゃない。100人いたら20人ぐらいが何らかの反応を示してくれます。そういうのを基礎研修の中に組み込む。それか

らさっき見ていただいたような情報の活用のための研修というのを、これは県と市町村と混ぜてグループをつくってやるんです。そういうような、さらに高度なやつ、これは何を狙っているかという、一つの例えば10人の職員の中に1人でいいから、その講座を受講した人間がいれば、何か問題が起こってさあ困ったというときに、ちょっと図書館に聞いてみませんかと言ってくれる。そんな人を養成したいわけです。全部がというのは無理だから、でも何かあったとき、図書館って、きらきらっとこの辺に光るような人間を何とかつくりたい。

それから、あとは各セクションや市町村と合同で相談会、講演会をやるときに、出前図書館として出かけて行って、それに関連する情報だとか、そういったものをどーんとそこで提示するわけですよ。担当者も知らなかったようなものがそこに登場してきたりすると、「あっ」と、担当者は思うわけですよ。だから、そんなので二重三重にいろんな手を使いながら、職員を引きずり込むというような努力をしています。

○（議長） 非常に可能性がありますね。色々やり方を身につけたら、可能性はありますね。

○（講師） あります。だって、みんな楽したいんです。一から考えるよりも、必要な情報をまずはあつと集めてきて、その中で物になりそうなものだけピックアップして読み込んで、それから議論したほうが、はるかに短い時間で正解にたどり着きやすいわけです。

○（委員） ただいま県の図書館と市町村図書館が今日割と初めスポットであったという、当然そのネットワークとかの構築がより一層進むんだろうなと思うのですが、その際に、私は高校ですが、高校とか中学校の図書館、小学校の図書館とか、その辺の連携を全部含まれたほうがいいだろうなと、例えば、なぜこんなふうにしたかという、実は先週、川南の中学校の図書館に行きました。私、国語の教師なんですけど、中学校の図書館に入ったら『羅生門』の現代語訳があったんですね。えっ、羅生門の現代語訳？って思ってあけてみたら、確かに中学生、小学生にわかるように少し変えてあるんですよ。いわゆる「下人」が「召使い」に変わっているんですね。えっ、下人が召使い？と思ったんですね。一緒かあ？だけど、高校の国語の教諭は、いや、下人だろうと言いたいんですけど、ただ、今の時代でいくと、召使いなんだろうなと。そこの是非はともかくとして、僕がもう実は1年間、『羅生門』を教えてしまったんですね。今教えている子たちは、使いと読んだ子もいるとわかって教えているとまた違ったねと思ったんですよ。私はたまたま図書館にいるけど、ほとんどの先生が小学校、中学校、高校とかでそれぞれいいことをしているんですけど、つながって行ってない現状がある。高校でこんなことをやっても、今度は大学の図書館というのがある。せっかくだったら、お互いがそれこそ楽しみたいというのがあるんですよ。だからつながっていくネットワークをより一層進めると絶対いいだろうなというふうに思っております。

あと、2年前ぐらいの鳥取県といったら、図書館の全国大会というのが多分あったんですよね。鳥取といった場合、「日本一の」というのを皆さん知っているのですが、お金は出しますから、8月の上旬に大会があるから見に行きませんかという呼びかけがあるんですが、誰も行かなかったんですよ。理由は忙しいからということですね。研修という話があるんですけども、ふだん学校は図書館のプロが必ずしも図書館にいるわけではなくて、教務とか生指とかの色々な分掌の中でたまたま図書館に割り当てられてなるので、公共図書館以上に専門性が欠如しているというか、たまたま担当になったとかいう方が多いという、非常にもったいないなと思うのですよね。だから、図書館の重要性というのは出てくると思うので、学校レベルでいくと、月1回の研修とか色々あると思うんですけど、何らかの形で、強制的というといけないのですけれども、形をはめた研修とかができるといいなと思います。ぜひこの流れで学校教育、学校図書館も巻き込んでもらえないかなと。

○（議長） やっぱり学校図書館が充実するためにも、県立図書館の果たす役割が大きい。鳥取はどのような状態になっているんですか。

○（講師） 高校で言うと、僕が館長に4月になったんですが、県立高校には、それまで非常勤であったものを初めて8人常勤の司書を入れるということになっていました。所属で言うと高等学校課の職員です。向こうで辞令をもらってうちに呼んで来て、「申しわけないけど、今何もしてあげられない。だけど、1年後に必ず予算を獲得して、市町村と同じだけのサポートをするから。」と。要は毎日、本が届くシステムをつくりました。それから、うちは実は青少年向けの本の収集というのを、そこまで県がやると市町村との関係が逆に、市立からユーザーを全部吸い上げてしまうような格好になるので、やってなかったのが本がない。で、新たに1学期に1回、1パック 25冊×20＝500冊のセットを各高校に提供する。全く新しいやつを5,000冊か、もうちょっとあったかもしれません。1万までいってないと思うけど、とにかく行って買ってこいと言って、取り次ぎのどてかい倉庫に行って、一生懸命うちの司書が5人ぐらいで探して、1日足を棒にして、やっと買いました。学校にも一応今までよりも多い資料費を出すんだけど、古い本がまだその時点で多いわけですので、1つは古い本は捨ててしまえと。捨ててしまったところに新しいのを入れて足りなければ、県立のほうが真っさらな本をたくさん大量に買い込むから、それを1学期1学期交代で入れかえをすると。魅力的な本棚を入り口のほうにつくって、今までとは雰囲気を変えること。それから司書を孤立させないために、一緒に研修をやることだとか、そういうような形で、とにかく学校で頑張っている司書及び司書を中心としてやってくれている学校の先生たちというのをどういう形で県立がバックアップしたら、高校の図書館が活性化するというようなことを一生懸命考えるわけで

す。あとは、我々が持っているネットワークというものを使っていただく。例えば、図書館が何かの展示をしようとするときに、我々が持っているネットワークの中に、例えば工業系の展示がしたいというようなことがある、そういうのも時々あるんですよ。そうすると、我々のほうがそういうところと話をして、提示できるものは具体的にどんなものがあるかということをして、学校にこんなものがあるよという形でやる。学校の司書さんたちがそれを1からやろうとするとすごく大変なだけで、我々のネットワークを上手に使ってくれば、そういった展示だとか、講演会をやってくださいというのは、比較的容易にできるわけですよ。それも一つの学校図書館というものに学校の生徒たちが注目してくれるためのツールとして提供する。とにかく彼らが活躍できるようなツールというのをたくさん提供して、今までとは違うんだというようなイメージを子どもたちと先生と両方に与えたい、そんな感じで進んでいる。でも、それによって中には劇的に変わった学校があります。1年間に254冊貸し出し、1日に1冊。司書がうちから行ったんですけども、その司書は県立図書館しか知らないから、どうやっていいかわからないわけですよ、そんなところに行って。でも、半泣きだったですけども、校長さん、事務長さんにもプレッシャーをかけながら色々やってもらったら、2年後に7,000ぐらいになって、最終的には1年間の貸出数が13,000ぐらいまでいきました。本当に劇的に変わっています。だから、一緒になって頑張れば何とかなるぞというような実感を持っております。

○（議長） そういった高校の図書館も県立の図書館も変わっていけるということですね。

○（講師） 少なくとも県立図書館にとってもすごい大事なことで、何が大事かということ、県立図書館は直接サービスができる範囲ってたかが知れてるわけですよ。ところが、高校は全県にあるわけですよ。全県にある高校に県立図書館がこういう形でサービスをやっているんだということを理解してもらえたら、県立図書館っておれらに関係ないよという人たちが減るわけですよ。だから、いろんな意味で高校と一緒にやるというのは、県立図書館にとってはかなり上のほうに優先順位が来る仕事だと思っています。

○（議長） ほかにいかがでしょうか。

○（委員） 今色々お話を聞かせていただきまして、文化本舗の山内さんが先ほど言われたように、小さいころよく図書館に通われたということをおっしゃってまして、私も子どもたちを市とか県とかに行かせて、いろんな情報を得る機会を与えました。しかし、中学校、高校になると、勉強の場になってしまって、今ちょっと反省しているんですけども、少しでも子どもたちにそのまま心に残っている、頭に残っているということが私は大事かなと思っています。

それと連携するという言葉が非常にたくさん出ていますけれども、確かに私も今、子どもが高校

3年で大学の進学に向けて専門書を取り扱ったり、学校に問い合わせたりということで、先生たちは一生懸命専門書を探していただいたり、それは非常にありがたいなと思っております。ただやはり、ちょっと目を向ければ、県もあるし、市の図書館もあります。そこまで足を運ぶのがなかなか子どもたちにとっては時間がないということで、先生方が一生懸命取り寄せていただいているんですけれども、そういう県と市と連携して、ぜひ齋藤さんが言われましたように、今の情報をいただくと、よりよい子どもたちの育成につながるなと思っています。

それと、齋藤さんが言われましたメルクマールという意味をもう少し詳しく教えていただきたいのと、それから図書館だよりや、ホームページも見ていますが、もう少し紙の媒体で情報を発信していただくと、私はいいなと思うのです。そういう情報を回覧板等に入れていただくと、年齢層の高い人にとっては、ホームページとか見る機会が少ないので、よりよい情報が見られるかなと思っています。

○（講師）メルクマールというのは一般的には指標ということですよ。何かをはかるときに、どういう数字を見るかだとか、そういうときにメルクマールは何だろうと使って使います。市町村の図書館とかの場合は、貸出数というのがすごく大きなメルクマールになる、そういう意味で使われている指標として大事なものだと思いますけれども、県立はどうかということですよ。県立は自前のところ、自分のところで借りられるというよりも、どちらかといったら、高校がどれぐらい借りてくれたとか、市町村がどれぐらい借りてくれたとか、要は県立としての本来的な機能をどれぐらい利用してもらっているかというのが、今で言うメルクマール、指標になるんだろうなというふうに思ったりもします。貸出もそうです。それから、例えばレファレンス、要はいろんなことの相談ですよ。相談の関係でも、単純にこういう本がありますかというレベルの相談もあるんだけど、でも、色々考えた上で、自分は例えばこういう事業を起こしたいと思うのだけれども、これに関連してこういう数字はないだろうか、あるいはこういった関係のことがもっと業界のことがわかるようなものがないだろうかというような、より高度なといったらあれかもしれませんが、なかなか答え切れない、実際さっと周りのネットで調べてもわからないようなことというのを聞いてくれて、それにきちんと答えられるかどうかということも非常に大きな指標で、そういった質問がどれぐらい来ているか、要は人がそう見てくれてないと、県民あるいは市民がそういう目で図書館を見てくれてないと、そんな質問は絶対来ませんから、だから、そういう質問がどの程度来ているかということが、その図書館はどのようなものだといつて認識されているかということの指標、メルクマールになるのだろうかというふうに思います。

○（議長）今現在、どういうレファレンスが来ているか、これはオープンになっているんですか。

見たことないですよ。どういう質問が来ているのかとか、先ほど資料にはありましたね。宮崎県はどうなんですかね。

○（図書館） 件数だけは公表しているんですけども、内容については、どういったものがあるという公表はしていません。

○（アドバイザー） 面白いところでは、福井県立図書館というところがあるんですけど、あそこは本のタイトル間違いのレファレンスというのを出しているんですよ。こういうような本のタイトルは間違いが多いですよという、例えば、「とことこハム太郎」だったら、「トコトコ光太郎」とか何かちょっと違うようなタイトルにしたりとか、こんなような場合というのが多いんですけど、そういうようなところから始めることによって、レファレンスを公開していくということができるし、あと、国立国会図書館がレファレンス協同データベースというものをつくっていて、皆でこういうレファレンスがあったよというのを全国の図書館で共有しているというのがあるんですよ。宮崎県内の図書館ももちろん活用しているけれども、あんまり発信しているのを見ないんですね。そういうことってできるんじゃないかなと思うんですけど。

○（議長） レファレンス、こういうことをやっていると言信することが、県立図書館頼りになるよねとなるし、やっぱり必要だよねということにつながってくるということですよ。

あと、高校への貸出数というのはどのぐらいあるんですか、今現実には。

○（図書館） 一般的な、例えば私が鳥取県さんに行って、普通の一般的な県立高校の支援の充実ぶりとかいうのをつぶさにお聞かせいただいたんですが、そういう意味では、今宮崎県の場合、県立図書館が一般的な高校の支援というのはやっていません。さっき議論になっていますように、そこはとても大事な県立図書館の役割だというふうに私も思っていて、今本庁のほうともそのあたりが何とかできないかということで検討はさせてもらっているところです。あと、学校の支援でいけば、僻地の小中学校の応援の支援とか、それから特別支援学校の支援とか、このあたりは以前からずっとやっているんですけども、一般的な県立高校の支援というところまでまだ手が及んでいないというのが実情です。

○（議長） 鳥取には冊数でいうとどのぐらいあるんですか。

○（講師） ざくっとした数字ですけど、鳥取で言うと、貸し出ししている相手というのは市町村立図書館で、約6万冊。それから高校と特別支援学校、あと病院内図書室から大学、高専あたりが全部でやはり約6万冊。多分その中の2分の1の3万くらいが高校ではないかなと思います。これら全ての合計12万のうちリクエストによる貸出しは8万近くです。市町村の6万、ちょうど半分ぐらいが市町村ですが、市町村は実はうちは減ったんです。というのが、合併したときにある意

地悪をして、3つのところが一緒になったところで、今まで3館に対してサポートしていたのを、我々は中央館1館だけしかサポートしませんとって意地悪したんです。それはその中でちゃんと流通システムだとかつくってくれというような意味合いも含めて、あんまり県が手出しするというようなことをやっているのはだめだからということで、そういう意味で前より減りました。その分ふえたのが高校だとかそういった学校系、大学系というのがぐんとふえてきて、全部ひっくるめると、全体の半分強が市町村、それ以外が大体半分弱だと思っていただければいいと思います。鳥取県内の高校の数、私学を足しても30もないですから、そうやって考えていただくと、相当の数が出てきているというふうに考えていただいてもいいと思います。

○（議長） すばらしい取り組みですね。宮崎県の人口の半分ぐらいですよ。

○（講師） 57万しかいません。

○（議長） そうですよ。57万ぐらいで冊数がこれだけの貸出数があるんですから、大変すばらしい取り組みです。

○（委員） 先ほどの高校の話もそうですけれども、宮崎にはなぜ高校に貸し出しがないかという、高校に学校司書が一人もいないからなんですね。人の問題というのは物すごく大きいと思います。小学校にやっとな宮崎市内だけですけれども、学校司書が入るようになりましたけれども、ほかの市町村では学校司書が入っているところというのは非常に少ない。そういう意味で、私が一番今日びっくりしたのは、図書館教育の推進を県立図書館が鳥取県はやっているということがすごいなと。私も子どもの本のことでかかわっていますけれども、子どもたちが最初に出合うところは家庭で本に出合うわけですけれども、それから大きくなって、幼稚園に行くと幼稚園の園文庫に出会い、それから小学校や中学校で学校図書館に出合うというところがあるんですね。その図書館教育とか利用者教育がどれぐらいできているかというのが鍵だと思います。図書館は、ただ本は楽しむだけのところ、というのが私たちが子どもの時代はあった、何となくそういう感じの認識だったんですけれども、本当に情報弱者でない利用者教育ということが、今からのそれこそ図書館、そしてそれは小さい子どもの読書に求められてくるということを考えると、とてもそれが大事だなということをつくづく思っています。それが、例えば各幼稚園で熱心な人がいる、ある学校で熱心な人がいるというのは点ではあるんですけれども、それらが全然つながっていった宮崎県というのをすごく感じているんですね。その先生が異動になってしまったら、そこはまたもとの木阿弥になってしまうということを何とかしなきゃいけないと、いつももがいているんですけど、そのヒントがここの図書館教育推進ということを、読書日本一の県にしたいと宮崎が思うのであれば、そこをしなきゃいけないと思うし、先ほど巻さんが言われていたように、人づくりというところを真剣に

考えていかないと、やってもやっても何か崩れていくようなところだなというところを感じるんですね。そのこのこれから政策をどういうふうに考えていくのかというところをぜひ考えていってほしいなというふうに思います。

○（議長） 図書館の専門人材の重要性というのとつながっていくような仕掛け、ネットワークということですね。

○（委員） 県内には26市町村がありまして、40万都市から1,000人規模の村ということで規模が全然違うわけですけれども、その中で図書館と銘打っているところもあれば、公民館図書室というところもあります。なかなか一律に言えないところがあるんですけれども、私のところの高原町というところは、まさに1万人規模の町で公民館図書室です。そういうところから今日お話を聞きまして大変勉強になることがたくさんありました。まず、変わる気持ち、あるいは変わる努力をしないといけないという話がありましたが、施設がないからしょうがないかなじゃ済まないなということ非常に感じたところです。それでまず私が3点特に感じたところがあるんですけれども、町立図書館というのは町民へのサービスをすると同時に、教育委員会が握っていますので、学校への助言・支援という2つの立場があるわけです。それで、町民のことを考えますと、やはり町民が図書館に来て、ああ、気持ちいいなと、より豊かな気持ちになるような、癒やされる図書館をつくらないといけない。しかし、施設を見ると予算の問題がありまして、建物をつくるというのは無理だ。とすると、限られた室内をいかにくつろげるような場にするかということをもまず考えないといけないなと思いました。そして、やはり町ですので、郷土資料とか、町ならではの資料をそろえないといけないのですが、一般図書について非常に不足しております。そこで、このときに県立図書館に非常に頼るところがあるわけですけれども、そこで今県立図書館のマイラインシステムとかやまびここというので、非常に助かっております。感謝している、これに頼っている町があるということをぜひ忘れないで、マイラインとやまびこは充実していただくといいかなと思っています。

施設の問題になりますが、2つ目はやはり人の育成ということを感じました。司書がいません。役場の職員が3～4年に1回配置がえがありまして、ほかの課から来る人が社会教育係の中で図書担当ということでやってまして、しかし、その中でも研修して資質を上げなければいけない。そうした場合に県立図書館のほうでたしか北部と中央と南部3つの地区に分かれて研修をされているんじゃないかなと思います。うちの職員も全く図書に縁のなかった人が行って研修を受けているんですけれども、「どうだった？」と聞きますと、「非常にいい勉強になりました。ただ内容が難しかった」と。いわゆるレベルが、専門の方の意見交換があって、なかなか意見を言う場がない。ですから、研修の場を考えられるときに、一番スタートからの初心者の人から、されているの

かもわかりませんが、全く初めてという方からすごいレベルの高い人、対象別での職員の指導研修をしていただくといいなと思ったところです。

もう一つ、齋藤先生のほうから話がありましたが、私も同じことを考えておりまして、実際の研修とあわせて直接県立図書館の専門の方が来て、うちの図書室を見ていただいて、ここはこうするときれいになるよとか気持ちいいよとか、書籍の置き方とか直接助言とか、ぜひここはやっていきたいなと、協力していただくといいなと思ったところです。

今日特に私が今度やらなきゃいけないなと思ったのは、3つ目なんですが、自分のところで推進連絡協議会をどうしてもつくったほうがいいなと思ったところです。といいますのは、読み聞かせのグループとか図書の好きな人はたくさんいらっちゃって、グループでやっていきます。これをじゃ町立図書館ですればいいと思いますかとか、そういういわゆるこの会議をやるといいと。役場の職員は配置がえがあり、4～5年で動きますが、そういうグループの方はずっと町に住んでいますので、やってもらえるんじゃないかなということで、今日は非常に勉強になりました。ぜひ組織推進連絡協議会、ボランティアのグループを直接抱き込んでいこうかなと感じたところです。

最後ですが、先ほど町立図書館の役割というので町民へのサービスと、もう一つは学校図書館の指導というのがあるわけですが、**「うちどく」**などの保護者への働きかけとか、それから学校図書館司書の配置がありまして、漸く予算をつけていただいて、2～3名つけてもらうということで、今動いているところです。ちょっと遅かったんですけども、少しずつそういう司書の方を学校に入れて、学校図書館の充実ということをしていく必要があるかなというふうに今感じているところです。まず地元のことを想像しながら今話をしているところなんですけれども、地元をまず固めていきたいと思います。ぜひ県立図書館につきましては、先ほど私が言いました県立図書館を非常に頼りにしている図書館、市町村がほとんどだと思いますので、ぜひ御指導いただきたいと思っております。

○（議長） 県立図書館を非常に町立図書館、頼りにしていますという意見でした。運営ですね。実際図書館を運営していく上で、色々ランチの皆さんたちと一緒に取り組んでいただくとか、協議会の御理解が必要なんですけれども、渡邊さん、市町村の事例をお話しされましたけれども、その辺の運営というのは、色々工夫だとか必要かと思うのですが、実際どうですか。皆さんに対して入ってもらいだとかの御苦労とかあったかと思うのですが、実際図書館のどう劇的に変わっていくものなのか、何かそのあたりもしアドバイスとかありましたらお願いします。

○（講師） 何だかちやぶ台返しのようなことを若干申し上げてしまうのですがお湯刷りください。ブレイクスルーは個人から始まるという部分があります。もちろん、齋藤さんがおっしゃったとお

り、研修でシステマチックにやることはとても大事です。そして今、委員さんがおっしゃったとおり、市町村も人事異動で3年、4年で変わってしまうという事情もあります。でも、税金をいただいて仕事をする自治体職員であれば、新しい部署に異動したときに、必死になって勉強すべきだというふうに個人的には思っています。先ほど情報弱者という話が出ましたが、そのときにこそ図書館を使えば良いのだと思います。それを、研修を待つだけというのはあまりにも寂しいと思います。そもそも県立図書館であらゆる研修をできるとかいうと、そんなことはないはずですが、むしろ、市町村の職員や、地域の方々をエンカレッジする上での連絡調整で県こそが上手くできる部分はあります。でも、それだけでは絶対に足りない。

実は私は、仕事でなく、100%プライベートな活動として、地元や近隣の自治体職員有志の勉強会に参加させていただいています。市役所の職員有志の勉強会や、役場の職員有志の勉強会などです。昨年度、そうした勉強会で2回喋らせていただいたのですが、その時、自治体職員が仕事する上で、文献を使うとどの程度役に立ち、仕事の質の底上げができるのかといった話をしました。図書館の宣伝ではなく、あくまでも仕事のレベルアップを図る手段の一つとしての「文献活用」の話です。この話はとてもウケます。なぜなら、市町村の職員の方々も文献を仕事に使うという意識を持っている人はほとんどおらず、新鮮に響くから。ポイントは、図書館の宣伝はしないということです。そんな話は誰も興味がありません。そんな話には普通は誰も興味がないので、それを実現した鳥取県はすごいと思いますが、通常はそういう話は聞いてもらえません。いまお話しした勉強会は、私が地域住民の一人としてプロボノ活動でやっていることですが、こうしたことを全部県の施策として税金を使って面倒を見ることは無理でしょう。でも、県の施策としてできなくても、県民の方々の力を借りて実現することはできます。そうした部分で上手に意見を調整する役割を県が果たすということも十分あり得るのではないかと思います。

それから、委員さんがおっしゃった「利用者教育が繋がっていない」というお話は全くそのとおりだと思います。市役所の職員の半分以上は大卒だと思いますが、今の時代、大学に通った人はほぼ全員、図書館の利用者教育を受けているはずですが、しかし、そこで教わったことは全く定着していない。小学校、中学校、高校まではほとんどの人が行きますし、大学に行く人も半分くらいいる。それでも、文献を仕事に活かすという意識は定着していないのです。学校であれば学校図書館、大学であれば大学図書館で文献の活用法を学ぶはずなのですが、それは学校の中、大学の中でのスキルにとどまってしまっていて、社会に出てから生き残るためのスキルとしては伝わっていないのだと思います。小中学校は市町村教育委員会の所管ですけれども、県民全体をカバーする生涯学習を、所管するのは県ですから、各段階間をつなぐ調整役として、県だからこそできることは大きい

ように思います。小学校や中学校の教職員の方々を、エンパワーしたりするのも県の役割でしょうし、鳥取県のように大学まで巻き込もうとするならば市町村では難しい。それは県の力があってこそうまくゆくのだらうと思います。そして、多分地域の方々もそこに加わってくるはずです。私の周りにも地域に貢献したいと思っている人はたくさんいます。県の職員の方々よりも高学歴だったり高いスキルを持った方々もいます。そういった方々が地域のために一汗かこうと思ってくださるよう持っていくのも自治体職員の役割でしょう。それができればあとは放っておいても走り出します。行政が何か特別なことをしなくても、地域を愛する住民が多い地域は変わります。そうになると、むしろ行政が引っ張られて後ろから一生懸命追いかけるというような場面も生まれます。ですから、決して行政が主役である必要はないと思います。図書館はまさにそうですね。図書館は結果的には脇役になっても良い。地域住民の方々、県民の方々が主役になって、市町村においては市民の方々が主役になって、でも目立たないけれども大事なパーツとして図書館はその地域に貢献しているということが県民みんなの心に残るというふうになってゆけば、とても良い形になると思います。

○（講師） 僕も同じです。図書館の職員によく言ってたんですけれども、例えば財政課の職員とかで、私は図書館が大好きですとか、よく使ってますという人間は、絶対敵になるから警戒しろと言ってるんです（笑）。何でかという、さっき根岸さんがおっしゃったんですが、大学の中には使っていたということもあるじゃないですか。大学図書館は、調べ物をするところという認識があるんですよ。ところが、図書館大好きだとかよく使っているという人は、大概それと公共図書館とは全然別だと思っていて、公共図書館は子どもの本を借りに行ったり、自分が楽しみな本を借りに行ったりというイメージで使い続けている人のほうがよっぽど多いのです。調べものじゃなくて。だから、下手にそれを真に受けて、この人だったらちゃんと図書館の査定してくれるだろうと思ってほおっておくと、あるとこでござんと蹴られて、こんな予算使わなくたって、自分で買えばいいじゃないとか言って、突然豹変するんですよ。何となく分かりませんか。だから、相手がもし早い時期にそう言ってきたら、実は県立図書館はこんなことをやっているというのを5月ごろから徹底的に話をして、向こうの頭の中にある公立図書館像というのをがらんと引っくり返しておかないと、大変なことになるよというような話をします。ちょっと余計なことのようにけれども、基本的に僕はそうだと思うのですよ。一般の人たちというのは、図書館を自分に必要な情報を取りに行く場だと思っている人の数って圧倒的に少なく、ほとんどの人が特に子どものころ楽しかった、だから今も行っているというパターンの人が多い。とすると、そこに専門的な司書がいらないといけない理由があんまりよくわからないんだとか、それから、何でこんな高い誰も使わないような本を

買っているんだとか、そういう批判のほうに回るんですよ。自分は図書館が好きでよく使っているという人に、いや違うんですといっても、その考え方を簡単には変えてくれないんですよ。結構怖いんですよ、そういう人って。だから、そういうことを考えると、さっき県庁内のどの人がどうのこうのって言いましたけれども、本当はあなたたちの仕事の役に立つんだということを一々教えてあげないことには変わらない。逆に、企業の人たちのほうがそういう意味でいうと、使えるなとわかったらすぐ来るんですよ。その辺の教育というのは、簡単じゃないんだけど、でも、やっておかないと、足元をすくわれる大きな要因です。

○（議長） 卷さんからガバナンスのお話、県立図書館の問題、私は以前の協議会でも、このまま直営がいいのか、指定管理でもいいのか、何でやるかといった意見もあったかと思うのです、あとは運営のあり方ですね。先ほど山内さんから話があって、図書館要覧に書いてあるんだけど、これがどう伝わるかという話ですが、なかなかです。私は以前、自己点検評価ぐらいはやった方がいいんじゃないかという話を何年前したんですけど、どこかに消えてしまっているんですよ。せめてこういう目標は今年どこまでそれが達成できたかとか、その自己点検に対して我々外部の人間がこれから大変になるんじゃないですかとかという、協議会の場が必要です。でも、今、ちょっと形骸化しているというんですか、御意見もらいましょうと2回やって計画しゃべって実績を話して終りになって、もう少し、自分たちはここを1年間やりましたと、自己点検して、こういうところをこれからやりますというものを、こういう課題があってこれをクリアしていきますというような、そういうようなしっかりとしたサイクルを確立していかないと、たまに集まって話ししても、何かこの協議会が形骸化しているなというのは、私ども正直この2年間この仕事をしていて実感があります。

○（アドバイザー） 県立図書館の職員はみんな一生懸命やっているんです。しかし、3年とか数年では全体が見えないということだけなんです。自分が引き継いだ仕事を次に一生懸命つなぐということはできても、図書館というのはノウハウを蓄積して、それからまた次に役立てるとというのが、図書館の一番の魅力なのかなと。そこがなかなか今の運営では人が変わることによって業務が安定して高度な業務が遂行できないんじゃないかなというところは感じています。以前つくったものが退化していくというのは簡単なんです。つくり上げるのは色々労力が要っても、それが消えていくのは簡単に消えていくというのを感じているところです。

○（議長） しっかり継続されて、さらによくなっていくようなそういった人材の配置だとか、人事だとか人を育てるという図書館というんでしょうかね。

○（アドバイザー） 10年は最低かかると思います。全体が見えて、先ほど鳥取みたいにならなくても

行って、そういうアナウンスをするというような人を育てるとするのは、それなりの時間がかかるのかなと思います。

○（議長）全体を通じまして感じたことにつきまして、今、渡邊さん、齋藤さんのお話を伺う中で、やっぱり県立図書館がしっかり取り組まないと、県民の期待にしっかり応えていかないと、うちも大丈夫なのかな、地域大丈夫なのかなということを感じたところです。それは委員さんからのお話にありましたが、この県立図書館が市町村の図書館として、皆さんとの連携の中で、しっかり役割を果たしていくことが宮崎をよくしていくんだ、宮崎に住んでよかったという、そして宮崎をこれからも発展させていけるようなそういう土台、基盤になっているんじゃないかなと。ここをしっかり見すえる必要があるんじゃないかと感じました。だけど人材の育成を、しっかりした運営をするための人材を配置して研修の実務を上げる。やっぱり個人のそういった学びたいとか色々チャレンジしたいというものに応えていけるような、そういった場であるように、そういった環境づくりができるような仕掛けというもの、人材の育成というものをしっかりと組んでいく必要があるんじゃないかなというふう感じたところであります。

最後になりますけれども、改革していかないと、うちは絶対変わらないぞと、周りが変化しているのに、図書館だけがずっとそのままいたら本当に置いていかれていって、二極化しているという中で、宮崎県どっちに入っていくのか、前の予算を削られたときは、いよいよ落ちてくほうに入ったんだと、これを何とかみんな燃えて再浮上できるかどうかという非常に大きな点があって、僕はこの機関は、図書館の皆さん、そして協議会の皆さんと一緒に協議しながら、ぜひともいい方向を、二極化から落ちる方じゃなくて上がっていく方向でぜひともこれからも検討していい方向にしていければというふう感じております。

以上で、まとめということで終わりにしたいと思います。本日の議事の全てを終了します。御協力ありがとうございました。